

CLOSE UP 県政 CLOSE UP

電力不足の夏を乗り切りましょう!

午後2時頃、電力需要が最大に

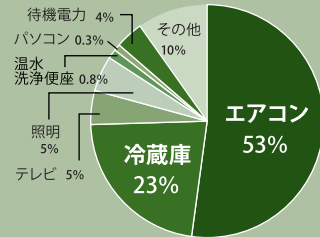


夏はエアコンなどで多くの電力を使い、一年で最も電力消費量が多くなります。中でも、午後2時頃は、県内の電力需要が最大となります。県では、浜岡原発の運転停止に伴う今夏の厳しい電力需給状況を乗り切るため、県全体でピーク時の電力消費を5%程度低減する努力目標を掲げ、その目標達成に向けた具体的な取り組みを広く周知しています。

家庭での省エネへの工夫

家庭で電力を多く使用する電化製品は、エアコン、冷蔵庫などです。皆さんのご家庭でも、電化製品の使い方や、夏の過ごし方を見直すなどの工夫をして、ピーク時の節電に心掛けましょう。

夏の日中の消費電力
(午後2時頃/全世帯平均)
出典：資源エネルギー庁推計



節電のポイント!

- エアコン** ● 冷房温度は 28℃を目安に (扇風機を併用)
● フィルターの定期的な清掃
- 冷蔵庫** ● 設定を「強」から「中」へ
● 扉を開ける回数を少なく
● 食品を詰め込み過ぎない
- 照明** ● こまめに消灯
- その他** ● 長時間使用しない電化製品はプラグを抜く
● 「すだれ」や「よしず」を設置

熱中症にご注意ください

節電を意識するあまり、健康を害することのないよう、無理に我慢せず、適度にエアコンなどを利用して暑さを避けてください。

電力消費を抑制するための事業所での取り組み

病院	●使用していないエリアを消灯する
事務所	●使用していないエリアを消灯する ●執務室の冷房温度を2℃引き上げる
商業	●店舗照明を間引く ●店舗の冷房温度を2℃引き上げる
産業	●省エネ診断で機械設備の運転を見直す

問 ☎058(272)1111 商工政策課 (内 3051)・清流の国ぎふづくり推進課 (内 2695)

INFORMATION

ぎふウェルネス・ツーリズム

ぎふを旅して 日本を元気に!

心と心をつなぐのは、今。Make action from Gifu 岐阜県の私たちが、今、できること。



参加施設で割引などの特典と東日本大震災への支援を組み合わせたプランを用意しました。県内を旅して新しい岐阜の魅力を見つけましょう!

ぎふ旅キャンペーン

Web 検索

▶問/観光・ブランド振興課
☎ 058(272)8393

東日本大震災に関する最新の支援情報をお届けしています!

県庁ホームページ、地上デジタル放送(8ch)のデータ放送「岐阜県からのお知らせ」をご覧ください。

おしらせ 個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(水)です。

お近くの金融機関で納期限までに納めてください。便利で確実な口座振替による納税もできます。口座振替の手続きは最寄りの県税事務所まで。

▶問/税務課
☎ 058(272)1111 (内線 2198)

BOX 情報ボックス INFORMATION BOX

おしらせ ぎふの木を使用した新築・増改築に助成

岐阜県産材「ぎふ性能表示材」を使用した住宅(柱や梁などの構造材に80%以上)を県内に新築した方に、20万円を抽選で200人に助成します。住宅ローン「フラット35」をご利用の方には金利の優遇もあります。また、増改築で内装仕上げ材に20㎡以上の県産材を使用した方に、最大10万円を抽選で30人に助成します。

▶申請方法/申請書を県農林事務所へ

ぎふの木で家づくり

Web 検索

- ▶申請期限/
- 新築/平成24年2月15日(水) ※上棟の14日前まで
- 増改築/平成24年2月29日(水) ※工事完了後
- ▶問/県産材流通課 ☎ 058(272)8483

おしらせ 人権啓発展

FC岐阜の選手を「1日人権擁護委員」に迎え、人権に関するパネル展示、ぬり絵、缶バッジ作成、選手のサイン会などを開催します。気軽にお立ち寄りください。※無料 ▶とき/8月20日(土)9:00~20:00(選手サイン会14:00~15:30) ▶ところ/イオン各務原ショッピングセンター1階 サニーコート ▶問/人権施策推進課 ☎ 058(272)8250

募集 結婚支援セミナー

出会いの場で活用できるマナーや会話などの習得を目的としたセミナーを開催します。※要申込・無料 ▶とき/いずれも13:30~16:30 10月23日(日)、11月6日(日)※両日参加できること ▶ところ/プリムローズ(岐阜市) ▶定員/80人(抽選・男女各40人) ▶申込方法/申込書を郵送またはFAXで申込先へ(申込書は市町村役場または県庁ホームページから入手)

しあわせへのとびら

Web 検索

- ▶申込期限/9月30日(金)消印有効
- ▶申込先・問/少子化対策課
☎ 058(272)8077 FAX 058(278)2880
〒500-8570 (住所不要)

相談 交通事故巡回相談

交通事故による過失割合や損害賠償などの様々な相談に応じます。

- ※無料・要申込(開催日前日まで)
- ▶とき・ところ/いずれも10:00~15:00
- 8月18日(木) 多治見市役所
- 8月24日(水) 飛騨総合庁舎
- 9月1日(木) 多治見市役所
- 9月9日(金) 可茂総合庁舎
- 9月15日(木) 多治見市役所
- ▶相談方法/面接 ▶申込先・問/県民生活相談センター ☎ 058(277)1001
- ※巡回相談以外にも相談に応じています。